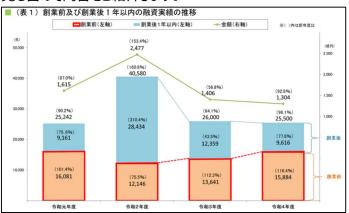
# 事業に役立つ!事務所通信

第14号

たかしま行政書士事務所発行

## 日本公庫 令和4年度 創業融資実績

日本政策金融公庫(以下「日本公庫」)から 5 月下旬にリリースされた報道資料によりますと、日本公庫、国民生活事業の令和 4 年度の創業融資実績は、25,500 先(前年度比98.1%)、1,304 億円(前年度比92.8%)となったようです。今回は、この日本公庫によるニュースリリースについて、私見も含めて内容をご紹介します。



なお、ここで言う創業融資とは「創業前及び創業後 1 年以内」への融資を指すと定義されています。したがって、いわゆる<u>創業融資の制度を利用して融資を受けた件数が示されているわけではありません。</u>その為、上記グラフを見てみますと、令和 2 年度の創業者への融資実績が特出しており、一見、コロナ禍真っ最中の時期に創業者が激増したかのように見えますが、もちろんそれは違います。これは、当時多くの事業者が利用した「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を創業して 1 年以内の事業者も多く利用したということが要因です。それを表すように、グラフをよく見ると棒グラフの赤部分の「創業前」が減少し、青い部分の「創業後」が大きく増加していることがわかります。

以上のことから、このグラフは、純粋な創業融資の件数を示す ものではありませんが、令和3年度以降は、いわゆる創業融資 の実績件数の実数に近いものになっていると推察されます。

## ■「創業前」、「女性」融資実績が伸長

融資先数の内訳では、「創業前」への融資実績は 15,884 先(前年度比 116.4%)と、2年連続で増加。特に、女性向けの融資実績は、20 代から 50 代までの幅広い層でコロナ禍前である令和元年度の実績を上回っており(114.0%)、新規創業の動きが活発化してきている状況にあります。

■ (表2) 令	■(表2) 令和4年度「創業前」融資実績(性別・年代別) (単位:先、%)									
年 代	女 性				男性					
4 1V	令和4年度	令和3年度比	令和2年度比	令和元年度比	令和4年度	令和3年度比	令和2年度比	令和元年度比		
20代以下	548	116.3	165.1	139.8	1,253	110.3	129.2	104.6		
30代	1,539	111.2	152.8	122.7	4,453	114.5	127.2	87.3		
40代	1,455	120.2	145.1	107.6	3,692	118.9	124.6	95.7		
50代	742	126.2	150.5	105.2	1,624	122.3	125.2	106.1		
60代	156	122.8	139.3	89.7	362	110.0	95.8	86.6		
70代以上	18	94.7	78.3	56.3	42	75.0	62.7	61.8		
合計	4,458	117.3	150.1	114.0	11,426	116.1	124.5	93.9		

### ■業種別の実績

下表の「令和4年度「創業前」融資実績(業種別)」を見ると、多くの業種で前年度の実績を上回っており、特に、「サービス業」や「医療、福祉業」等の実績は、コロナ禍前(令和元年度)の実績を上回っています。

また、コロナ禍で厳しい状況が続いていた「飲食店、宿泊業」については、令和元年比においては83.8%とまだコロナ禍前の水準には戻っていませんが、令和2年度、3年度と比較すると増加率が高く、回復の動きが見えていると言え、今後も創業が活発化していくことが期待されています。

■ (表3) 令和4年度「創	業前」融資実績	責 (業種別)			(単位:先、%)	
業種	令和 4 年度					
未但	7744年及	構成比	令和3年度比	令和2年度比	令和元年度比	
サービス業 (理美容業等)	4,691	29.5%	113.2%	136.8%	111.19	
飲食店、宿泊業	3,469	21.8%	134.5%	141.7%	83.89	
医療、福祉業	2,243	14.1%	115.0%	128.6%	111.59	
小売業	1,870	11.8%	105.4%	128.8%	106.29	
建設業	857	5.4%	132.9%	152.8%	114.19	
不動産業	760	4.8%	101.5%	113.6%	78.89	
教育、学習支援業	628	4.0%	103.3%	121.5%	105.49	
製造業	367	2.3%	129.2%	141.7%	114.79	
運輸業	364	2.3%	99.5%	78.1%	83.1	
その他	635	4.0%	116.9%	105.7%	72.2	
総計	15,884	100.0%	116.4%	130.8%	98.8	

その他、構成比としては高くありませんが、建設業、製造業、教育・学習支援業もコロナ禍前の水準を上回り、堅調に創業件数が伸びている状況にあります。

### ■地方自治体による制度融資の選択も

以前にもご案内しましたが、今年3月15日より信用保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」が創設され、都道府県や市区町村による制度融資(信用保証協会の保証付の銀行や信金による融資)の創業者向け融資においても経営者保証をつけないことを選択することができるようになりました。

これにより、創業者の選択肢は、これまで以上に広がり、起業の 失敗リスクを抑えながら、創業時の資金調達を行いやすい環境と なっています。

〈スタートアップ創出促進保証制度の概要〉

保証対象者	・創業予定者(これから法人を設立し、事業を開始する具体的な計画がある者) ・分社化予定者(中小企業にあたる会社で事業を継続しつつ、新たに会社を設立する 具体的な計画がある者) ・創業後5年未満の法人 ・分社化後5年未満の法人 ・創業後5年未満の法人成り企業
保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内
据置期間	1年以内(一定の条件を満たす場合には3年以内)
金利	金融機関所定
保証料率	各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした保証料率
担保·保証人	不要
その他	創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)の提出が必要。 保証申込受付時点において税務申告 1 期未終了の創業者にあっては創業資金総額の 1/10以上の自己資金を有していることを要する。 本制度による信用保証付融資を受けた方は、原則として会社を設立して3年目および5 年目のタイミングで中小企業活性化協議会による「ガバナンス体制の整備に関するチェック シート」に基づいた確認および助言を受けることを要する。